

## 基本情報

施設名	みつばち保育園
所在地	横浜市鶴見区潮田町 3-137-5
電話番号	045 (505) 3281
評価年度	平成 27 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION
結果公表	平成 28 年 3 月

## 評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 27 年 8 月 6 日～ 平成 27 年 9 月 18 日	各自評価 ⇒ クラス内でまとめ ⇒ リーダー会議まとめ ⇒ 全体評価
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 27 年 12 月 16 日 平成 27 年 12 月 17 日	評価調査者が 2 日間を通し、園内の視察、保育内容、子どもの観察、法人担当者、園長のヒアリング及び書類確認により総合的に評価を行いました。1 日目、職員インタビュー3 名に実施し、お昼は園児と共に食事を一緒に行い、食育の観察とともに保育士とのかかわりを観察しました。2 日目は利用者本人調査を実施しました。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 27 年 9 月 4 日～ 平成 27 年 9 月 30 日	各家庭にクラスから配布 ⇒ 各家庭から評価機関へ郵送
利用者本人調査	
(実施期間) 平成 27 年 12 月 17 日	4 歳児、5 歳児対象に園から選定された 10 名を各年齢 5 名ずつ、2 回にわけてそれぞれ 30 分、質問 6 項目のインタビューを実施し、意見を集計・分析し、子どもの姿を通した園生活、保育士とのかかわり等を確認しました。

## 第三者評価結果報告書

### 《総括》

対象事業所名	みつばち保育園
経営主体(法人等)	有限会社 みつばち保育園
対象サービス	保育所
事業所住所等	230-0041 横浜市鶴見区潮田町 3 - 137 - 5
設立年月日	平成 18 年 4 月 1 日
評価実施期間	平成 27 年 8 月 ～ 平成 28 年 3 月
公表年月	平成 28 年 3 月
評価機関名	株式会社 <b>R-CORPORATION</b>
評価項目	横浜市版

### 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

#### ●みつばち保育園の立地・概要

みつばち保育園はJR京浜東北線鶴見駅および鶴見小野駅から直線距離で1 Km程度、鶴見駅東口よりバスで5つ目の「潮田神社前」下車、徒歩1分の潮田銀座商店街の通りに位置しています。この辺りは鶴見川河口に広がる三角州にあり、京浜工業地帯の一代発展に伴い、区画整理の街づくりが成された地域で、近くには潮田神社があり、境内からは古墳時代の貝塚が発掘された他、鶴見川橋付近にあった寺尾稲荷道道標が保存されている等、歴史を身近に感じることができます。6月には鶴見区最大級のお祭り「潮田神社例大祭」が催され、潮田地区はお祭り一色になり、露店には、地域性を偲ばせる南米料理や沖縄料理が並び、歴史と多国籍が混在する活気溢れる地域です。近隣には潮田小学校、入船小学校、潮田中学校などがあり、近くには鶴見川も流れています。また、子ども数の多い家庭も比較的多く見られ、みつばち保育園でも兄弟姉妹の入園がよく見受けられる状況です。

みつばち保育園は、平成11年10月1日に無認可保育所の開設から始まり、平成14年4月1日に横浜保育室に認可を受け、平成18年4月1日に横浜市の認可保育園となり、現在、定員90名の中規模園として運営しています。園舎は、3階建ての建物で、1階は0歳～2歳児の保育室になっており、2階は3歳～5歳児の保育室、3階は事務室とワンフロアを作業室として多目的に機能し、屋上には園庭が設けられ、プランターで野菜作りを行い、積極的に食育に生かしています。

#### ●みつばち保育園の保育の方針

みつばち保育園では、保育理念の3つの基本『食べること、遊ぶこと、寝ること』を大切に、「生活第一」とし、生きるために必要な「能力・知識・習慣」が身につく保育を、園の方針として掲げています。さらに、子ども一人ひとりに合わせた保育を保護者と一緒に行っていくことを方針に組み込んでいます。園では、地域に根ざした、家庭的な保育園を目指し、地域との連携、そして地域子育て支援に力を入れています。支援事

業では、一時保育、産休明け保育、障害児保育等を実施しています。職員に対しては、資質向上と併せて、育休後も復帰して働ける体制(職員の長期雇用と育休後の復帰体制)と、働きやすい職場環境を整備し、家庭に入って保育にブランクを持つ保育士も働ける環境を整えています。また、みつばち保育園の特徴の一つには、「畳」仕様の保育室を設備し、クッション性、保温性、防音効果等、畳の効用を生かした快適な空間作りに取り組んでいます。

## 《優れている点》

### 1. 畳の保育室の推進

みつばち保育園では、保育室の床を「畳」仕様にして推進しています。生活が欧米化してきた近年、洋風住宅が主流になりフローリングの床が増え、和室を設ける住宅の数も大きく減少し、家族が集うリビング、子どもが遊ぶ部屋も畳仕様が少なくなってきた昨今です。また、新しい保育園では床暖房の設備を持つ園や、床をクッションフロアにしている園は多くありますが、畳のある保育園はあまり目にしません。「畳」には、素材のイ草が部屋の湿度を自然に調整し、イ草の成分で室内にしながら森林浴の効果が得られ快適な空間作りができることや、畳が音を吸い込む防音効果を持ち、クッション性により子どもが転んでケガをするリスクも軽減されます。しかし、畳のメンテナンスは費用がかさみます。園では、中長期計画で費用を計上してまでも畳を推進する理由があります。日本に古くから伝わる大切な文化の畳は、子どもたちに「ぬくもり」と、落ち着きある「安心感」を与える点です。特に、子どもの養育に関して、畳の空気の層によるクッション性を生かし、元気いっぱい遊び回る子どもの遊び場所として、また、安全性を含めて「畳の保育室」を推進し、コーナー遊びにも最適であり、和室のメリットの幅広い用途を生かしています。

### 2. 食育の充実

みつばち保育園では食育に力を入れています。食育計画を作成し、計画に沿って保育士と栄養士で相談の上、栽培活動から取り組み、食育につなげています。例えば、園庭でプランターにより野菜を栽培し、水やり、生長の観察、収穫を体験し、また、近隣の小学校の畑を借用して、さつまい等を栽培し、収穫まで1歳児以上は小学校の畑の草むしりや水やりを行い、小学生との交流も持つことができています。みつばち保育園の食育活動では、子どもに「植物を育てる経験」と、「収穫する喜び」を体験し、自分で草むしり、水やりをして育てた野菜は苦手だった野菜が食べられるようになる等の利点の他に、地域の小学生と関わりを持ち、子どもたちが地域とつながりができることの相乗効果もあります。地域と共に育む園の食育は良い取り組みです。

### 3. 地域への貢献

保育園の使命の1つは、地域の大切な文化施設として地域に貢献することであり、保育園としての地域への貢献は、地域の子育て支援です。みつばち保育園では、地域との連携および地域子育て支援に力を入れています。一時保育をはじめとして、産休明け保育


(来年度からは3か月からの預かりとなります)、障害児保育などを受け入れています。社会における家族の形態は核家族化が進み、地域における地縁的なつながりの希薄化等、日本の60%が核家族世帯と言われている中、子育てに悩む母親も意外に多くあります。本来は子育て相談を活用して育児に関して解消できる場合も多いと思いますが、子育て相談にすら来訪することが難しい現状もあります。子どもを一時保育に預けたり、もしくは親子で来園して子育ての悩みが解消できる機会になることが望まれます。一時保育の申込みに来園することで、専門の保育士と話ができ、悩みを話すことで気持ちが楽になったり、アドバイスにより解消することも多々あると思います。また、一時保育での子どもの様子を見ることにより、自分の子どもは他の子どもと違ってないことが分かり子育てに自信が持てる等、一時保育を通じて地域の親子への支援に尽力されることをさらに、期待しております。

# 横浜市福祉サービス第三者評価結果



みつばち保育園	
評価年度	27年度
結果公表	27年3月
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重 領域Ⅱ サービスの実施内容 領域Ⅲ 地域支援機能  
領域Ⅳ 開かれた運営 領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上 領域Ⅵ 経営管理

## 評価領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"><li>●保育理念は『「食べること」「遊ぶこと」「寝ること」をすべての基本と考え、生きるために必要な能力・知識・習慣が身につくような生活をし、また、保育所での生活・体験・経験などが子どもたちの自立への支援となるような保育を目指す。』、『一人ひとりの子どもにとって必要なこと・大切なことは何かを常に考えながら、元気に楽しく保育所生活がおくれるように、保護者・職員が協力し合って“保育”することを目指す。』を掲げ、基本の3つを大切に保育にあたっています。保護者へは園内に掲示して示し、職員に対しても職員会議等で説明し、理解を深めています。</li><li>●保育課程は、地域の実態、家庭の状況、周囲の環境を考慮し、保育理念・保育目標に沿って、子どもの育ちの最善の利益を第一に考え、リーダー会議で作成しています。保育課程は、新規の方針を加味し、年間指導計画、年間行事計画に反映させて実施し、年度末に年間指導計画を全職員で評価・反省を行い、必要に応じて改訂しています。保育課程は新年度ごとに職員に配布し、各クラスに掲示して保護者にも周知しています。</li><li>●保育課程を基に年間指導計画、クラス別年間指導計画を作成し、月案、週案、日案に展開し、実施しています。計画は0～2歳児は日案にて日々の個人別の指導計画を作り、3～5歳児は週案で計画を決めています。計画はクラス担当が交代で作成していますが、共通認識が図れるよう交代での作成に工夫しています。理解できる子どもには、今月の保育目標、週間保育のねらいなどに細分化し、子どもに説明しています。子どもからの意見や要望は、言葉で意思を表せる子どもからは直接聞き、言語</li></ul>

	<p>化できない子どもには、関わりの中で表情などから気持ちを汲み取っています。個人別のノートで子どもの成長と思いを理解するよう努め、卒園まで保管しています。</p>
<p><b>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入園前に入園説明会と親子面接を行い、慣らし保育期間と併せて子どもの様子を観察し、職員会議で共通認識を図っています。既往歴やアレルギーについても、面接で確認しています。面接時の記録はファイルし、全職員が必要に応じて閲覧できるようにし、日常の保育に活かしています。</li> <li>●新入園児の受け入れの際は、短縮保育（ならし保育）を行い、保護者へは入園のしおりに必要性を記載し、説明しています。基本的に年齢ごとに設定した日数で実施し、保護者の事情や子どもの様子に応じて臨機応変に対応するようにしています。0歳児では、食事・授乳・午睡などの担当は決めず、子どもが望めば同じ職員が担当するように配慮しています。在園児への配慮については、進級児は持ち上りの保育士が1名は担当できるようにし、以前の担任がフォローする体制にしています。保護者への連絡では、連絡ノートを活用し、外国籍に係る保護者については個別に口頭で伝えるようにし、保護者との連携を密にするようにしています。</li> <li>●指導計画は、指導計画は子どもの自主性や主体性を育て、発揮できるような計画となっており、子どもの意向に沿って柔軟に対応しています。月案までは紙ベースで作成し、月末に月案の評価を記載しています。評価、改訂についてはクラス会議、全体のカリキュラム会議等で実施し、複数の職員で確認し、情報を共有しています。離乳食やトイレトレーニングの進め方など、説明をすると共に保護者の意向、要望を聞き、要望の内容に応じて指導計画に反映しています。</li> </ul>
<p><b>I-3 快適な施設環境の確保</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設環境について、保育室は毎夕、各クラスで掃除・消毒チェック表を作成し、表に沿って保育士が実施し、清潔に保っています。各保育室は空気清浄機を設置し、朝夕は窓を開けて換気に配慮し、室温、外気温、湿度は設定して管理しています。保育室は南向きであり、十分に陽光が入り明るく、園庭では季節の野菜や花を育てるなど、季節が感じられるように工夫しています。また、音楽や保育者の声については、近隣に十分配慮し、音楽についてはメリハリをつけて保育にあたり、音を出す場合は窓を閉めて留意すると共に、子どもが落ち着いて遊べる環境作りをしています。</li> <li>●乳児トイレに沐浴設備を備え、沐浴にはベビーバスを利用し</li> </ul>

	<p>て体を清潔に保っています。温水シャワーの設備は、1歳児保育室、園庭に設置し、清潔に過ごせるように活用しています。各設備は、毎日の掃除項目に組み込み、チェック表に沿って清掃および消毒を行い、清潔を保っています。</p> <p>●子どもの発達に応じた環境づくりでは、みつばち保育園は保育室に畳敷きを採用し、畳の良さの利点を子どもの成長に生かした環境作りに力を入れています。1・2歳保育室では、畳を活用したコーナー作りがされ、小集団で遊べるようにしています。食事と午睡の場所については、広い保育室を生かし、それぞれ確保されています。各階、屋上庭園や3階の作業室等、他のクラスとの交流や異年齢児の縦割りグループでの活動や行事を通して、異年齢児の交流の場で活用しています。</p>
<p>I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p> 	<p>●子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しています。0～2歳児については、個別指導計画を作成し、特別な課題のある子ども、障害児などを含め、期間計画を中心とした短期を考慮した個別指導計画を立案し、毎月の振り返りと共に、子どもの発達状況に合わせて柔軟に目標・計画の見直しを行い、保育にあたっています。個別のトイレトレーニングや離乳食の進め方などについては、保護者と連携をとり、重要部分の説明と同意を得て計画の作成・見直しを図っています。</p> <p>●子どもの記録としては、児童記録・健康記録・面談記録を定型化して作成し、他、個人別在園ノートを作成し、子どもの様子、保護者との連絡等、日々の詳細を記載して記録しています。記録は、職員間で共有を図り、子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をしています。記録等は、鍵のかかる書庫に保管し、必要に応じて全職員が閲覧できるようにしています。また、年度末には重要な申し送り事項を記録し、次期担任に伝達しています。保育所児童要録を作成し、入学する小学校に提出しています。</p>
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<p>●個別のケースについて、配慮点や関わり方などを月1回、リーダー会議で話し合い、周知し、全職員が対応できるようにしています。東部地域療育センターの巡回訪問指導を受けて学習し、日々の保育に生かしています。職員は、障害児研修に参加し、事例について学び、SODSについても研修を受け、研鑽を図っています。</p> <p>●障害児保育のための環境整備では、障害児トイレを整備し、畳の保育室の利点も障害児に配慮されています。障害児には個</p>

別指導計画を作成し、特性に応じて、室内に必要な表示や絵カードなどを用意して工夫しています。関係機関との連携では、鶴見区福こども家庭支援課や、ケースワーカー・保健師とも必要に応じて相談・指導を受けられる体制を構築しています。障害児に係る職員同士、職員会議で全職員が話し合える体制を整え、統合保育について障害児、他の子どもも状況に応じて自然に対応に努めています。

●虐待の定義について、業務マニュアルに記載され、リーダー会議を通じて各クラスに周知徹底し、職員は理解しています。虐待予防・早期発見については、園独自の個人別在園児ノートの記録、確認日時等を有効に活用しています。職員は、登園時などに子どもの健康観察を行い、気にかかる保護者について配慮し、声掛けやきめ細やかな対応に努め、保護者が悩みを伝えやすい環境作りを心がけています。

●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、子どもの主治医の指示に従い、保護者と食材について詳細に面談および連携を図り、適切に対応しています。さらに、業務マニュアルに「食物アレルギー児対応について」が記載され、マニュアル沿って実施し、全職員は必要な知識や情報を把握しています。給食時では、専用トレイ・専用食器・ネームプレート（名前、除去食品名）を使用し、確認して誤食がないよう徹底しています。また、対象児の座席を決め、誤食がないように保育士が傍で見守るようにしています。

●文化が異なる子どもへの対応については、地域性として身近に国際色豊かな環境を生かし、食事を通して外国の文化に触れる機会や、いろいろな国の国旗のカードを用意し、子どもたちが異なる文化や生活習慣の理解につながるよう工夫しています。外国籍に係る保護者へは、日常の生活での伝言や子どもの様子については、母国語で簡単な文章にして伝えています。また、必要に応じて通訳ボランティアを依頼し、近隣にも国際交流会館があり、通訳ボランティアの依頼ができる体制にあります。

## I - 6 苦情解決体制



●保護者からの苦情などに関して、入園時配布の入園のしおり（重要事項説明書）に、苦情相談窓口、第三者委員を明示し、園内に掲示しています。また、権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口についても適正化委員会のポスターを貼り出しています。懇談会後や個人面談を通して保護者から要望や意見を聞く機会を設け、保護者アンケートも実施して意見を抽出してい



	<p>ます。また、意見を表明するのが困難な保護者には、声掛けを行い、朝夕、どちらかに担任が在籍し、保護者と話ができるように体制を整え、配慮しています。</p> <p>●園の第三者委員（3名）は地域の方であり、常に連携が図れる体制にあります。外部の機関として、鶴見区こども家庭支援課、適正委員会、児童相談所、東部療育センター等と連携し、必要に応じて相談できる体制にあります。第三者委員を交え、苦情解決にあたっています。要望や苦情を受ける体制では、要望等の問題点を集約して園全体で取り組み、苦情、要望等はファイルし、問題解決と再発防止に活用しています。</p>
--	--

**評価領域 II サービスの実施内容**

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>II-1 保育内容 [遊び]</p> 	<p>●子どもが自主的に活動できるよう、玩具棚は子どもの目線の高さに設置し、2歳児から自由に自分で取り出して遊べるようにしています。玩具はコーナー別に設置し、子どもがそれぞれの遊びに集中できるよう設定し、年齢に応じた環境づくりに配慮しています。また、子どもが思い思いに好きなことをして遊び込める時間を十分にとり、遊びの環境を整えています。</p> <p>●園の方針として、「食べること」・「遊ぶこと」・「寝ること」を中心に、健康で、生きるために必要な能力・知識・習慣が身につくような園生活を目指しており、子どもが自立し、子どもの発想で遊びが展開できる環境づくりを整えています。遊びが一斉活動に偏らないよう、子どもの遊びや興味を通して、「ごっこ遊び」等からの発想を、集団活動に展開したり、発表大会の内容にも生かしています。一斉活動は、ルールのある遊びを取り入れ、ルールを守ることの大切さや、ルールを守って遊ぶ楽しさを知るように取り組んでいます。年長児は、地域の5保育園で実施しているドッジボールを通して、ルールを守る等の社会性を育てています。</p> <p>●動植物の飼育や栽培の取り組みでは、園では栽培体験を大切に、水やりや成長の観察を通して、収穫の喜びを体験し、子どもたちで調理をしたり、給食に使ってもらうなど、食育活動につなげています。飼育では、昆虫やヤゴなどを飼育し、体長の変化や成長の過程の様子を興味深く観察しています。</p> <p>●園外活動を通して、子どもたちは行き交う地域の方々と挨拶を交わし、また、近隣小学校の畑での栽培（さつま芋など）を</p>

通して、小学校に通う小学生と交流をしています。調査当日、小さな子どもと潮田公園まで散歩に行き、途中、地域の大人や子どもたちと元気に挨拶を交わしていました。近隣には自然のある公園も多くあり、散歩に出かけて四季折々に自然と触れ合う機会を設けています。

●子どもが自由に自分の気持ちを表現できる機会として、保育室にぬり絵、折り紙、裏紙や用具を子どもの手の届くところに用意し、牛乳パックや、菓子箱等を利用して制作を行っています。また、音楽は意識的に流し、0歳～2歳児はリズム体操を保育に取り入れ、子どもたちは自由に体を動かして楽しんでいきます。

●子ども同士のケンカの場合は、保育士はケガのないように見守り、自分たちで解決できるように援助しています。必要に応じて仲介し、それぞれの気持ちを代弁するなど年齢に応じて援助しています。異年齢同士の関わりでは、4つの異年齢グループで活動して関係作りを行い、交流を深めています。年長児は、卒園前に乳児クラスのおやつや、お迎えの手伝いをしています。保育士に対しては、常に公平で、温かい態度・言葉遣いで、子どもと信頼関係を築くよう指導し、職員は、姿勢を身に付け、自然に対応できるよう心掛け、研鑽しています。

●健康増進の工夫では、できる限り近隣の公園に出かけ、天気の良い日は散歩に行き、外で縄跳びをしたり、雨天の日は3階を活用して跳び箱等で体を動かし、発達過程に応じて運動能力を高められるよう遊びの環境作りをしています。戸外遊びでの紫外線対策では、襟足付き帽子を着用（年少児）し、必要に応じて長袖の着用や、虫よけ対策への配慮をしています。夏は、幼児はプール遊びを行い、乳児は簡易プールなどで水遊びをして楽しみます。また、子どもの既往歴や健康状態を把握し、子どもの体調に合わせて遊びを工夫して配慮しています。

## II-1 保育内容 [生活]



●食事については、保育士は子ども一人一人の食事量や喫食状況を把握し、盛り付けは一定量に盛り付け、子どもの自主申告により個別に量を調節して完食の満足感を味わえるようにしています。また、食事は、無理強いをせず、偏食を無理に直そうとすることもしていません。乳児の授乳や離乳食は、欲しがると時に抱いて授乳し、離乳食は子どものペースに合わせ、1対1で言葉をかけながら行っています。

●食への関心を持つよう、4歳、5歳児は当番活動を行い、エプロン・帽子を着用して配膳の手伝いや食事での挨拶、食後の




食器の片付けを行っています。2歳児から栽培体験を通して収穫した食物を給食で食し、幼児クラスは野菜の皮むき、筋取りの手伝いや調理体験を行い、「過程」を通して食に興味と関心につなげています。幼児はランチョンマットを敷いて大皿に盛りつけ、食事の場としての雰囲気作りに配慮しています。乳児は個別の食器を使い、年齢が以降する時は、食器もクラスの様子を見ながら年度ごとに変えるようにしています。食器はメラニン食器を使用し、お箸、コップは3歳児から家庭で用意してもらっています。

●毎月の献立は、栄養士が作成し、メニューや食材には季節感が盛り込まれ、盛り付け・彩り・形状を工夫しています。食材は地元の肉屋、魚屋、八百屋、米屋、牛乳屋を利用し、生鮮食品は朝に仕入れて新鮮な食材を提供しています。子どもの喫食状況に関して、毎月、給食会議で栄養士と保育士で意見交換を行い、献立の反省を行い、月2回の同じメニューの内、1回目の残食状況から調理方法（切り方・盛り付け・固さなど）を工夫して対応しています。

●献立表は、保護者に前月に事前に配布し、園だよりに給食だよりを掲載し、旬の食材の紹介やレシピを載せて情報提供を行っています。保護者へは、レシピの要望があれば提供し、給食試食会（幼児食）を実施して、食育の興味・関心につなげています。

●午睡時は、保育室の温度・通風・明るさなど、睡眠環境に配慮し、畳の良さも落ち着きと安心感を与えています。眠れない子は、体を休めるのが目的であり、午睡を強要することはせず、静かに横になって休息する時間をとっています。眠れない小さな子どもは保育士が個別に対応しています。SIDS予防では、0、1歳児は5分ごとにチェック表にて記録し、2歳の誕生日までは呼吸・顔色・全身状態を確認しています。年長児は、時期を見て午睡をしないようにし、就学に向けた環境作りをしています。

●排泄については、個々の排泄のリズムを把握し、保護者と連携を図り、一人一人の発達状態に応じて個別にトイレトレーニングを進めています。1歳児から2歳の誕生日を概ねの目安として取り組み、オムツ替えの際に便器に座ってみることから始め、間隔を把握しながら対応する等、個々に細やかな対応をしています。2歳の誕生日を迎えると布パンツにして慣れるように援助し、排泄に失敗した際は、子どもの羞恥心に配慮し、

	<p>温水シャワーを利用するなど、気持ち良く過ごせるようにしています。2歳までは排泄状況は連絡ノートで保護者に伝え、家庭と連携しながら進めています。乳児トイレは、子どもが親しみやすいようにかわいい装飾を施し、工夫しています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]</p> 	<p>●健康管理では、健康管理に関するマニュアルを整え、さらに保健の年間計画を作成し、1日2回の検温を実施しています。嘱託医による健康診断（年2回）、歯科健診（年1回）を実施して子どもの健康管理を行っています。園での子どもの健康状態は送迎時に保護者に伝え、家庭での対応につなげています。既往症のある子どもについては、児童票、健康観察表に記載し、職員間で共有し、アレルギーについても周知して緊急時に備えています。歯磨きについては、2歳児からはじめ、仕上げは保育士が行っています。3歳児からは自分で行なえるように指導しています。</p> <p>●一人一人の健康診断・歯科健診の結果は、健康記録等に記録し、保管しています。結果は、保護者に口頭で伝え、必要に応じて書類で知らせています。</p> <p>●感染症等について、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応は「感染症マニュアル」に明記し、保護者へは入園時に入園のしおりに登園停止基準等を明記し、説明をしています。保育中に発症、発熱をした場合は、速やかに保護者に連絡し、お迎えまで個別対応しています。感染症が発生した場合は、即日、掲示して保護者に周知し、感染症が発生したクラスには伝え、感染症の蔓延に注意しています。保護者に対して、区役所等からの感染症情報は掲示して周知し、症状、対処方法について情報を提供しています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p> 	<p>●衛生管理に関するマニュアルを整え、今年度は大幅な見直しを実施しています。毎年、年度末に見直し・検討を行い、検討の結果（修正、追加が無くても）は議事録に記載しています。マニュアルに沿って園舎内の衛生・清掃のチェックリストに清掃担当者がチェックし、園舎内は清潔な環境が確保されています。また、マニュアルを活用して園内研修を行い、全職員で共有しています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p> 	<p>●安全管理では、安全管理マニュアルを整え、事故や災害に対して適切に対応できるようにし、全職員に周知しています。地震などを想定して家具の転倒防止や配置に考慮し、棚は作り付けにして安全対策を講じています。月1回、避難訓練を実施し、津波の際は園舎の3階もしくは屋上に避難するようにし、緊急</p>

避難先の公園にも年数回出かけて確認しています。また、災害用に園の携帯電話、停電用の固定電話（有線）を設置し、職員、保護者に告知し、備蓄として発電機、ランタンを準備しています。AEDを園に備え、職員は講習にて習得し、外部の講演会にも参加しています。緊急連絡体制は、職員用緊急連絡網を備え、保護者向けには同意の上、メールでの緊急連絡網を作成し、お迎え対応者のリストも備え、連絡ルートを整えています。

●事故やケガについては、消防、近隣の医療機関の連絡先を整備し、保育中に事故やケガが発生した場合は、伝言ノートに記録し、必ず保護者に報告をしています。また、事故報告書、ヒヤリハットを作成し、会議で報告と共に解決策を検討し、記録し、再発防止に努めています。例えば、園外活動での公園で子どもの誤飲（たばこ）未遂等に対して、事前に清掃をしてから安全に遊べるようにする等、解決策を実行しています。

●外部からの侵入に対して、防犯カメラ（2ヶ所）を設置し、園の玄関はオートロックになっており、保護者・来園者はインターホンのカメラで確認後、解錠しています。門扉は登降園時のみ開放し、日中は施錠しています。また、警備会社に委託し、携帯用緊急連絡ボタンも所持して緊急通報体制を整えています。不審者情報は、主に鶴見区役所から配信され入手しています。今後、園内、戸外での不審者に対する子どもを含めた不審者対策訓練の取り組みを期待されます。

## II-3 人権の尊重



●子どもの人権に関して、業務マニュアルに明記し、職員に対して、言葉のかけ方や援助の仕方について共有を図り、反省する機会を設けてより良い保育に努めています。特に、低年齢児については一人の個として尊重し、配慮するようにしています。子どもとの接し方では、穏やかな声でわかりやすく話し、子どもの気持ちや発言を肯定的に受け止めるよう努め、子どもの自尊心を傷つけるような保育は行っていません。職員は、区の人権に関する研修に参加して研鑽しています。

●子どもが友だちや職員の視線を気にせず過ごせる場所を確保し、また、子どもが落ち着ける場所を用意し、1対1で話せる場所では、子どもに威圧感を与えないよう心掛けています。

●個人情報の取り扱いや守秘義務については、定義・目的について全職員に周知しています。ボランティアや実習生にもオリエンテーションで説明し、誓約書を提出してもらっています。個人情報の取り扱いについては、入園のしおりに記載し、保護者に説明しています。特に肖像権については注意を払っていま

す。個人情報に記載されている文書等は、施錠できる場所に保管し、管理しています。カメラや SD カードは持ち出しを禁止にしています。

●性差に関する配慮では、遊びや行事での役割、持ち物や服装での区別や、グループ分けや整列も性別で分けをすることはしていません。職員は、子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現はしていません。

## II-4 保護者との交流・連携



●保育の基本方針、保育目標について、パンフレットに明記し、園内にも掲示しています。保護者に対して、新入園児の保護者懇談会で説明し、4月の園だよりや園のホームページに掲載して周知しています。保育目標は懇談会で伝え、保育方針については、クラス懇談会で説明し、内容の理解を促しています。また、給食試食会や保護者の保育士体験時には保護者アンケートを実施し、保育方針が理解されているかを把握しています。

●保護者との情報交換では、降園時にその日の子どもの様子を伝え、長時間保育をする家庭は、比較的少ないので、朝夕にクラス担任を配置し、日々の様子を保護者と話せるように配慮しています。園生活での様子や活動内容、また、家庭での様子については、連絡ノートを活用して情報交換を図り、園と家庭で連携して保育にあたっています。年2回、個別面談を実施し、必要に応じて随時、個別に面談を受けています。クラス懇談会も定期的実施し、クラスの状況を伝え、意見交換を行い、交流を図っています。

●保護者の相談については3階の作業室を活用して行い、保護者のプライバシーを守るよう配慮し、相談を受けた場合は、適切に対応できるよう経験値の高い職員との2名で対応し、相談内容は記載書類に記録し、必要に応じて継続的なフォローが出来るように配慮しています。

●園生活に関する情報は、毎月、園だより「なのはな」を発行し、月により掲載内容を考慮して情報を伝えています。園内の情報提供は、幼児クラスはその日の様子を記載して掲示で伝え、乳児クラスは連絡ノートでその日の保育内容や様子を伝え、口頭でも子どもの様子を伝えています。懇談会では、具体的に保育内容や資料を交え、ビデオを活用しながら園での様子を分かりやすく伝えています。

●保護者の保育参加について、年度初めに年間行事予定表を配布し、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。保護者参加のイベントは月に1回程度とし、保護者も予定が立てや

	<p>すく、参加して楽しんでいます。また、子どもの誕生日会にも参加を勧めています。園では、園に 1~2 クラスに対して保護者の保育士体験を実施し、園、保育・子どもの様子を知ってもらう機会を設け、今年は 2 歳児クラスで実施し、好評を得ています。</p> <p>●園では、保護者会は設けていませんが、兄弟での入園が多く、自然なつながりと良好な関係が構築されています。年 1 回、園の運営会議には保護者代表委員（2 名）が参加し、今年度の反省、行事に関する意見、来年度の予定等話し合っています。保護者の卒園に関する打ち合わせでは場所を提供し、保育士、保護者、子どもとの交流が図られています。</p>
--	---

評価領域 III 地域支援機能評価領域

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>III-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<p>●地域の子育て支援サービスのニーズを把握する取り組みでは、地域子育て支援活動を通して把握に努めています。また、育児相談を第 1、第 2 金曜日に定めて受け付け、応じる中で子育て支援ニーズを把握しています。また、一時保育の申し込みで園見学に来園した際にも必要に応じて相談を受けています。鶴見区保育園園長会議、鶴見区私立保育園園長会議、幼保小連絡会、潮田地区虐待防止事例検討連絡会等に出席して情報・ニーズを収集しています。また、公立保育園（潮田保育園）に公開保育を見学に行き、交流を図っています。</p> <p>●地域の子育て支援ニーズは、潮田地区の公立 1 園、私立 4 園の協働で、地域の親子に向けた子育て支援イベントを地区センターで行い、栄養相談や育児相談、遊び方等、職員を派遣し、子育て支援サービスのニーズを把握しています。地域の子育て支援サービスでは、産明け保育（来年度から 3 か月からの受け入れ）、延長保育、障害児保育、一時保育、育児相談などを実施しています。</p>
<p>III-2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<p>●地域住民に対する園の情報提供については、育児相談の実施の情報を提供し、育児支援のお知らせ、保育園のお知らせ、イベント情報は園の外の掲示板に掲示を行い、園のホームページにも掲載して情報を提供しています。育児支援のお知らせや保育園情報は、鶴見区子育て情報サイト、広報よこはま鶴見区版に掲載され、分かりやすく情報が提供されています。</p> <p>●相談内容による関係機関との連携では、近隣の医療機関、保</p>

	<p>育園の連絡先を整備し、関係機関（鶴見区こども家庭支援課・保健師・東部地域療育センター・東部児童相談所・警察・消防・嘱託医等）とは連携を図り、担当は副施設長・主任となっています。</p>
--	---


評価領域 IV 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<p>●地域への園の理解促進のための取り組みとして、行事（夏祭り、運動会、発表会）に地域の方々を招待し、園の取り組みや子どもの様子を見てもらう機会を設けています。発表会では、参加者数を考慮し、同様のミニ発表会を実施し、地域の老人会の方、町内の方々、保育園のOBなどを招き、祖父母にも見てもらっています。また、町内会に加入し、潮田神社のお祭り・節分には園時が参加し、地域子育てイベントにも参加して交流しています。地域の幼保小との交流、地域の中学生の体験学習、小学生からは卒園時の職業体験などを受け入れ、交流を図っています。潮田地区の5園での催事の際は小学校の運動場を借りて、年長児のドッジボール大会を通して交流を図っています。園の備品は地域のイベントに貸し出して協力しています。</p> <p>●子どもと地域との交流では、鶴見図書館、地区センターなど利用し、地域の文化・レクリエーション施設等の活用を通して地域の様々な人と交流する機会があります。日常的に散歩で商店街の方たちに挨拶して交流し、近所の小学校とも交流を行っています。近隣の保育園とは年長児が交流会を開き、就学を視野に入れて、一緒に遊ぶ機会を設けています。</p>
<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<p>●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、園のホームページや、鶴見区のホームページで提供し、園のパンフレットを見学者や来園者に渡しています。また、横浜市のヨコハマはびねすぽっと、鶴見区の広報誌等にも情報を提供しています。入園のしおりには、職員体制・保育の内容の詳細、料金等の情報を記載し、必要な情報を提供しています。</p>
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<p>●ボランティアの受け入れでは、地域の小学校・中学校の職業体験や体験学習などを受け入れています。「ボランティア受け入れマニュアル」があり、事前にオリエンテーションを行い、マニュアルに沿って説明し、理解を促しています。ボランティアの受け入れの際は、職員や子どもたちに説明し、初日には子どもたちに挨拶しています。終了後は、感想を聞き、感想文を</p>



	<p>もらう等、保育の参考にしています。</p> <p>●実習生の受け入れでは、「実習生受け入れマニュアル」により、事前オリエンテーションを行い、受け入れ担当は主任とし、保育方針・心得・留意事項の理解を促しています。受け入れにあたっては、職員の共通確認を行い、子どもたちに伝えると共に挨拶をしています。実習では、学校の希望に沿ったプログラムで実施しています。日々担当保育士と振り返り、最終日には反省会・意見交換を行い、感想や意見は保育の参考にしています。</p>
--	---

## 評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<p>●人材構成については、経験年数・人材育成を考慮して必要な人材を確保し、定員より少し多めの職員を配置しています。人材育成については、新人は経験値の高い職員を教育係としてOJTを行い、乳児クラスから保育にあたり、順次、行事の担当についてもらう等、段階を持ちながら育成しています。正規職員には人事考課制度を導入し、自己評価票に取り組み、園長と面談を実施しています。家庭的な保育園が特徴の一つとしているので、雰囲気の良いを活かしながら人事考課にも考慮し、順次、明確化を図っています。</p> <p>●職員、非常勤職員の研修体制については、定期的に内部研修を実施し、職員・非常勤職員が必要に応じて受講できる体制にあり、資質向上を目指しています。月1回、リーダー会議で年間研修計画を検討し、職員の研修アンケートを取り、必要な研修を受講できるようにしています。外部研修では、経験年数や役割に応じた知識・技術を身につけることを目的にして看護師等も参加しています。研修報告については、受講後、報告を受け、見直し、次回の研修に生かしています。</p> <p>●非常勤職員の配置や業務内容については、実務年数や正規職員との組み合わせを考慮して心掛けています。非常勤職員には必要な知識・情報を提供し、正規職員、非常勤職員共に同様の保育にあたり、コミュニケーションを図り、園の円滑な業務につなげています。</p>
<p>V-2 職員の技術の向上</p>	<p>●職員は自己評価に取り組み、正規職員による職員会議およびリーダー会議で、保育課程、年間指導計画の反省と併せて保育所の自己評価を実施しています。外部から保育の技術の指導等</p>



は、0歳児からの英語遊びの導入、図書館司書による読み聞かせ講習、東部地域療育センターの療育相談、巡回時に研修などを受けています。

●保育や業務の計画および記録を通して、職員自らの実践を評価し、改善に努めています。指導計画に反省の欄を設けて振り返りと評価を行い、今後の保育につなげています。月案、週・日案の振り返りは、指導計画で意図した保育のねらいと関連付けて行い、振り返りは、子どもの育ちや意欲、取り組む過程なども重視し実施しています。また、年間指導計画の振り返りを行い、実践を評価し、改善や次年度の計画作成に反映させています。

●「保育所の自己評価」について保育所の理念や保育の方針、保育課程に沿って職員会議で話し合い、次のステップに向けて計画しています。今年度は第三者評価を受審し、職員全員が自己評価票に自己の振り返りと共に取り組み、職員会議等で協議を図り、園全体の現状を把握し、改善課題を抽出して取り組み来年度につなげています。

### V-3 職員のモチベーション維持



●保育士の育成・評価については、業務規定を定め、明文化しています。権限の委譲については、保育現場は主任に委譲し、各自責任を持って対応に努めています。職員からの業務改善提案については、職員の面談、職員会議で抽出し、月1回のリーダー会議で保育環境、保育方法などの要望をまとめ、検討し、子どもの最善の利益を第一義とした上で実践に移しています。

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員の守るべき規範は、従業規則があり、職員は順守しています。経営、運営状況等の情報は、園のホームページに公開しています。リーダー会議等で他園の事例を検討しています。</li> <li>●環境整備では、リサイクルや分別について、古紙は町内会の資源ごみに出して「3R 夢プラン」に取り組み、省エネ対策としては、節電や、コピー紙の裏紙の使用、エアコンの設定温度、水道の出し方などに意識と共に実践しています。環境への配慮をしていますが、明文化したものはありません。</li> </ul>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育方針、保育目標は園内に掲示し、職員に配布しています。園の基本の3つ（食べること、遊ぶこと、寝るころ）については覚えやすいようキャッチコピー化を図り、職員は常に念頭に置いて保育にあたっています。期の初めには必ず会議で保育方針、保育目標について話し、勉強会ごとに説明を行い、全職員で確認しています。園長は、職員の面談時等に保育理念や保育方針の理解後を確認し、併せて年間指導計画作時に保育理念、保育方針、保育目標が反映されているかを確認し、意識統一に努めています。</li> <li>●重要な意思決定について、園長は、保護者に情報提供と共に説明をし、また、栄養士等他業種も含めた職員会議で検討を図り決定する仕組み作りをしています。重要な変更、改訂等の事項については、園長が説明し、資料を配布して理解を促しています。例えば、保育時間を 7:30~20:00 から 7:00~19:00 への改訂の際には、保護者に内容を説明して理解を促し、現園児で 20:00 迄を特に希望する家庭にはこれまでの時間で預かる約束をして了解を得、また、布団シーツをリースに切り替えの際は、保護者に負担増が発生する旨の説明を丁寧に行い、了解を得た上で実施しています。</li> <li>●主任クラスの育成は、主任に次ぐリーダーを定め、主任の業務ができるよう育成し、実質的にはスーパーバイズを行っています。主任は、個々の職員の業務状況を把握し、各クラスの状況把握に努め、各職員の諸事情、健康（精神的・肉体的）に配慮し、相談に応じています。また、個々の職員の能力や経験にあわせて的確なシフトと助言・指導を行い、職員の起用等についても相談に応じる等、まとめ役およびパイプ役となり円滑な園運営に尽力しています。</li> </ul>

### VI-3 効率的な運営



●鶴見区保育園園長会議、鶴見私立保育園園長会議、幼保小連絡会、鶴見区・横浜市の研修会、会計事務所等から事業運営に影響のある情報（例えば法律の改正）を得て、分析および活用しています。経営者研修や、社協の保育部会などからも情報を入手し、重要な情報は園長がミーティングや会議の場で職員に周知しています。重要な改革や保育制度の変更等に関する事項はリーダー会議で論議を図り、課題を検討しています。重要な改善課題については、職員に周知し、保育所全体で取り組んでいます。

●中長期計画では、人材確保を第1に検討し、園舎・保育室のメンテナンスに係る費用計画も盛り込んでいます。次世代の幹部育成については、現園長の後任を育成中であり、将来を見据えた職員体制の検討が成されています。外部関係からの指導では、税理士、社労士からの助言や、地域の民生委員等と連携および意見を受ける等、外部からの指導、助言を運営に反映し、より良い保育園として取り組んでいます。

27年度 福祉サービス第三者評価 本人（園児）調査結果報告書

みつばち保育園

(株)R-CORPORATION

*調査日程	観察調査	2015年12月16日・12月17日
	本人調査	2015年12月17日
*保育観察	調査員2名で全クラスの視察、観察を行いました。生活の保育観察を行い、午睡の様子と保育観察を継続する中、食事(1日目)を園児と一緒にいき、保育士、園児の関わり等、様子観察を行いました。	
*利用者本人調査の方法	4歳児、5歳児対象に園から選定された10名から各年齢5名ずつ、2回に分けて各30分、質問6項目のインタビューを実施し、一人一人の意見を聞き、集計・分析し、子どもの姿を通して、園生活、保育士との関わり等を確認しました。また、大きく項目を分け、遊び中心とした保育園での生活、食育を通した子どもの成長と家庭との連携、そして保育士を中心とした社会生活の面について考察しました。	
*属性	4歳児：男児3名・女児2名 / 5歳児：男児4名・女児1名	

本人（園児）調査結果

1. 【保育園での生活】

園では、3つの基本「食べること」、「遊ぶこと」、「寝ること」を大切にして、生きるために必要な能力・知識・習慣が身につくよう保育にあたっています。「遊ぶこと」では、子どもたちが自主的に活動できるように支援しています。子どもたちは、園生活の中で「遊ぶこと」を満喫し、元気にのびのびと遊ぶ姿を確認できました。園では畳仕様の保育室で園生活を過ごし、3階の作業室では、雨天の日は広いスペースを活用し、子どもたちは保育士と一緒に跳び箱などで体を動かして遊んでいます。インタビューでは、子どもたちに「好きな遊びは何ですか?」と聞くと、4歳児では、「レゴ」、「ブロック」、「Wammy (ワミー)」、「ままごと」などが好きな遊びで挙がりました。5歳児では、「戦隊人形」、「Wammy」が人気ようです。5歳児は男児が4名の構成でしたが、男児、女児共に「Wammy」が大人気でした。散歩の同行では、潮田公園に行きましたが、様々な施設が揃い、広い公園では子どもたちが思いっきり遊べる環境となっており、遊具広場に行き、子どもたちは保育士に見守られながら、のびのびと外遊びを楽しんでいました。子どもたちは、「保育園に来るのが楽しい!」と元気に話してくれまし

た。

## 2. 【食育に関する保育】

園生活の中で「食べること」についても、保育士は子どもたちが自立して食事が行えるよう支援しています。園庭ではプランターで野菜を栽培し、小学校の畑を借りてさつま芋を育て、収穫を体験し、食への関心を高めています。インタビューでも、子どもたちの食への関心の高まりがみられました。「給食で好きな食事は？」の質問では、4歳児は先ず、「嫌いなものは無い」と答え、好きな食事はとして、「切干大根」、「唐揚げ」、「カレー」、「カジキのてりやき」などが挙がり、食材を生かした和食のメニューが特徴的でした。5歳児では、「唐揚げ」、「カジキのてりやき」、「とんかつ」、「肉」、「鳥のゴマ味噌焼き」など、手の込んだ和食の料理が挙がり4歳児と同様、園では和食に力を入れている様子がうかがえました。「カジキのてりやき」については最近、給食で食べて美味しかった記憶だと思われそうですが、魚の種類や食材を生かした給食メニューについても食育を通して伝えられていることがわかりました。食事観察では、衛生面に配慮してエプロン、帽子の着用をして、当番活動が行われ、自分たちで育てた野菜を、「苦手だった野菜が食べられた」等、興味を持って食し、箸、スプーンの使い方も保育士が年齢に応じて教え、子どもたちは上手に食事ができており、食育を通した子どもたちの成長が見て取れました。

## 3. 【社会生活について】

保育理念の3つ基本をベースに、園では、必要な能力・知識・習慣が身につくよう、社会生活への第1歩として保育にあたっています。子どもたちは園生活の中で、「社会生活」を学び、保育士は子どもたちの自立を支援しています。インタビューでは、「トイレはどうしていますか？」と聞いてみると、「トイレに行く時は先生（保育士）に言う」、「散歩の前はトイレに行っておく」等、ルールをきちんと守り、生活習慣が身に付いています。ケガについては、散歩では潮田公園、汐入公園、入船公園、小田公園などに出かけ、外遊びを満喫する中、転んだり、擦り傷や、ケガをすることもありますが、ケガした時は、子どもたちは保育士に言い、消毒してティッシュで拭いてもらい、絆創膏を貼ってもらうなど、ケガの処置について理解ができていました。担任の保育士について聞いてみると、子どもたちは、「先生（保育士）には何でも話ができる」、「謝ってばかりいてはいけないと言われた」、「家の話はしない」等、保育士は子どもと向き合っていることや、子どもからの話に耳を傾け、信頼関係ができていることがわかりました。子どもたちは、「先生（保育士）が好き」、「優しい」と全員が答えていました。園長先生については、「そんなに話したことはない」、「ちょっと話したことはある」、「優しい」、「怖くない」、「知っている」等、いろいろな意見が挙がりましたが、子どもたちは、「普通の先生とは少し違う」、「偉い先生」と感じているようです。みつばち保育園は、商店街の

中心に位置していることから、子どもたちが潮田を知り、地域を知り、外国籍の子どもを交え、世界を身近に知る機会等、「社会生活」に向けて自立して行けるよう取り組んでいます。みつばち保育園の子どもたちは、保育士を手本に、基本的な生活習慣を身に付け、自立を学び得、自分から自立していく姿が垣間見れるようでした。

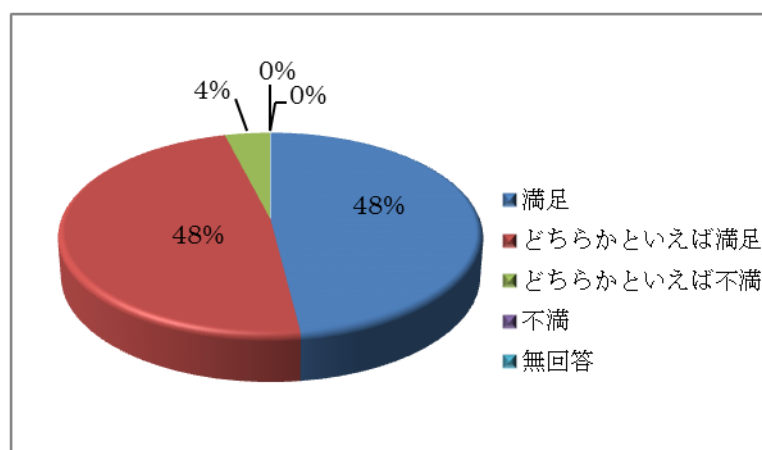
## 【みつばち保育園 利用者アンケートの特徴】

実施年度 / 評価項目手法	27年度 / 横浜市版
アンケート調査対象	みつばち保育園利用者家族 (世帯数 80)
有効回答数	50 世帯
世帯総数に対する回答者割合 (%)	63%

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
6 世帯	12 世帯	6 世帯	11 世帯	9 世帯	4 世帯

未記入 2 世帯

\* 回答があった利用者満足度の内訳 (%)



●利用者アンケートの特徴として、比較的、平均した回答形態であり、中でも「日常保育内容について「生活」について」では高い満足を得ており、特に、給食についての評価をいただいています。

『満足』が一番高い項目では、「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」であり、満足は 80%を得ています。また、どちらかといえば満足 20%を合わせて 100%ほぼ満足という結果になっています。保護者の意見からも、園の食事が美味しいことや、食が細い子どもも喜んで食べているという喜びの声が挙がっています。また、「給食の献立内容について」、「おむつはずしは、家庭と協力しお子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについて」も 78%が満足と回答しています。「満足」・「どちらかといえば満足」を合わせて『ほぼ満足』として挙げられる高い項目では、「お子さんの体調への気配りについて」が、満足 68%、どちらかといえば満足 30%、どちらかといえば不満 2%があるものの、98%がほぼ満足と回答しています。さらに、「保育園生活を楽しんでいるか」、「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み」、「お子さんに関する重要な情報の連絡体制」では、96%がほぼ満足という結果となっています。

アンケートからの意見では、職員は話がしやすく相談にのってもらえる、柔軟に対応してくれる、良くしてくれる等、職員に対しての好感度が高い意見や、また、職員が明るく、子どもが保育園を楽しんでいるという保護者の喜びの声が挙がっています。みつばち保育園はすてきな園であり、満足しているという感謝の声をいただいています。

●「不満」とする回答は少ないですが、項目については 2%~10% (1名~5名) の不満の回答が中にはあります。満足が比較的低い項目では、「園の目標や方針についての説明について」が、満足は 30%となっています。また、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについて」では、満



足 32%、どちらかといえば満足 38%、どちらかといえば不満 18%、不満 2%、その他 10%という結果となっています。「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応」では、満足は 48%ですが、どちらかといえば不満 12%、不満 10%であり、どちらかといえば満足 24%、その他 4%、無回答 2%となっています。

アンケートからは、日々の生活、職員の対応については満足している回答の中、さらなる期待として、特に、送迎の時間に関する意見、要望が比較的多く挙がっています。他では、職員の統一ある対応や、送迎時に子どもの様子を詳しく聞きたいという意見をいただいています。また、外国籍に係る保護者に対しては、伝達方法についての工夫が望まれる意見もあります。また、「園の保育目標・保育方針」の周知、理解について、希薄感もうかがえますので、さらなる理解につながる周知の方法・機会等、振り返りと見直しをする機会と共に、園の良い点をさらに生かし、保護者により満足・安心につながる保育の取り組み、継続を期待しております。

●総合的に、『満足』は 48%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』は 48%、『どちらかといえば不満』4%であり、サービスの内容について、96%ほぼ「満足」していると、捉えることができます。

## 調査結果

みつばち保育園

### ■ 保育園の基本理念や基本方針について

あなたは、この園の保育目標・ 保育方針をご存知ですか	よく知って いる	まあ知って いる	どちらとも いえない	あまり知ら ない	まったく 知らない	無回答
	(人)	9	22	10	9	0
	(%)	18%	44%	20%	18%	0%

あなたは、その保育目標や保育 方針は賛同できるものだと思いますか	賛同できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答
	(人)	19	12	1	0	18
	(%)	38%	24%	2%	0%	0%

### ■ 保育園のサービス内容について

#### 問2 入園する時の状況について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	17	15	3	0	15	0
	34%	30%	6%	0%	30%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学は行けなかった。</li> <li>・見学していない(11)</li> <li>・見学なし。</li> <li>・あまり見学者を見たことがない。</li> <li>・長男がすでに在園していたので、特段の説明はなかったと思います。</li> </ul>					
入園前の見学や説明など、園 からの情報提供については	17	22	4	0	7	0
	34%	44%	8%	0%	14%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園まで分からない。</li> <li>・どのようにしているのか、よく知らない。</li> <li>・長男がすでに在園していたので、特段の説明はなかったと思います。</li> <li>・情報収集していない。</li> <li>・見学していない。</li> <li>・あったかもしれない。</li> <li>・見学、説明会など参加していない。</li> </ul>					
園の目標や方針についての 説明には	15	27	5	1	2	0
	30%	54%	10%	2%	4%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の資料によるところでは。</li> <li>・長男がすでに在園していたので、特段の説明はなかったと思います。</li> </ul>					

入園時の面接で、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	27	18	2	0	3	0
	54%	36%	4%	0%	6%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長男がすでに在園していたので、特段の説明はなかったと思います。</li> <li>・覚えてない。</li> </ul>					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	22	22	4	1	1	0
	44%	44%	8%	2%	2%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長男がすでに在園していたので、特段の説明はなかったと思います。</li> </ul>					
費用やきまりに関する説明については	24	19	5	1	1	0
	48%	38%	10%	2%	2%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本満足していますが、投薬がどこまで OK なのか、OK な投薬の一覧がほしいです。今、分かっているのがアレルギーのエピペンと熱性痙攣だけなので、この2つのみなのか、他にもあるのか知りたいです。</li> </ul>					

### 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明は	23	21	6	0	0	0
	46%	42%	12%	0%	0%	0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	16	19	9	1	5	0
	32%	38%	18%	2%	10%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よくわからない。</li> <li>・意見を求めている場面はあまりない(親の意見は、そもそもあまり求めていない?)。</li> <li>・園に二人いると、日にちをずらし仕事を休まなくてはならないため。</li> <li>・要望、希望を聞かれたことはない。</li> </ul>					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	30	18	2	0	0	0
	60%	36%	4%	0%	0%	0%
子どもが戸外遊びを十分 しているかについては	31	16	3	0	0	0
	62%	32%	6%	0%	0%	0%
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように 置いてある、年齢にふさわしいか など)	26	16	3	0	5	0
	52%	32%	6%	0%	10%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材、もっとわかるようにしてほしい。</li> <li>・どんなもので遊んでいるかは分からない。</li> <li>・どんなおもちゃがあるか、分からないことが多いため。</li> <li>・何をしようしているのか、不透明。</li> <li>・教材は見たことがないので不明。</li> </ul>					
自然に触れたり地域に係わる などの、園外活動については	28	14	7	1	0	0
	56%	28%	14%	2%	0%	0%
遊びを通じた友だちとの関わり や、保育士との関係については	28	17	4	1	0	0
	56%	34%	8%	2%	0%	0%
遊びを通じたお子さんの健康 づくりへの取り組みについては	28	15	5	1	1	0
	56%	30%	10%	2%	2%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よくわからない。</li> </ul>					

「生活」について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	39	10	1	0	0	0
	78%	20%	2%	0%	0%	0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	40	10	0	0	0	0
	80%	20%	0%	0%	0%	0%
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取組みについては	33	15	0	1	1	0
	66%	30%	0%	2%	2%	0%
	・現段階、まだわかりません。					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	33	14	3	0	0	0
	66%	28%	6%	0%	0%	0%
おむつはずしは、家庭と協力しお子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	39	7	0	1	2	1
	78%	14%	0%	2%	4%	2%
	・まだ行っていない。(2)					
お子さんの体調への気配りについては	34	15	1	0	0	0
	68%	30%	2%	0%	0%	0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	29	12	4	3	1	1
	58%	24%	8%	6%	2%	2%

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
施設設備については	23	21	6	0	0	0
	46%	42%	12%	0%	0%	0%
	・園庭があると良いと思う。					
お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気については	26	19	4	1	0	0
	52%	38%	8%	2%	0%	0%
外部からの不審者侵入に対する備えについては	34	11	2	2	1	0
	68%	22%	4%	4%	2%	0%
	・今、改善中とのことだから。 ・自動ドアにしたり、鍵(ロック)をししたり、IDカードの利用があったり、工夫はみられますが、紛れて侵入することは簡単にできてしまうし、朝の預ける際、誰も出てこないことがよくある。					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	23	15	8	3	1	0
	46%	30%	16%	6%	2%	0%
	・いつも拡大してから注意喚起される。情報提供がもっと早い方が良いと感じる。 ・園で流行しているものがあれば、知らせてほしい。					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	27	21	1	1	2	0
	50%	42%	2%	2%	4%	0%
	・機会について(回数)は年2回と満足。時間帯が平日の日中と不満。 ・仕事をしているので預けているのに、日中の時間を指定するのはどうかと思う。夜間、または土日も検討してほしい。 ・内容がうすい。					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	28	14	5	2	0	1
	56%	28%	10%	4%	0%	2%

園の行事の開催日や時間帯への配慮については	27	19	3	0	1	0
	54%	38%	6%	0%	2%	0%
	・働いているので、もう少し考えてほしい。					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	23	19	2	2	3	1
	46%	38%	4%	4%	6%	2%
	・迎えは祖母に任しているため、不明。 ・もっと詳しく話してほしい。					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	27	21	1	1	0	0
	54%	42%	2%	2%	0%	0%
保護者からの相談事への対応には	23	21	6	0	0	0
	46%	42%	12%	0%	0%	0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	24	12	6	5	2	1
	48%	24%	12%	10%	4%	2%
	・そのような事態になったことがない。 ・クラスによって(先生によって)非常に悪い。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	25	23	1	0	0	1
	50%	46%	2%	0%	0%	2%
あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	33	15	2	0	0	0
	66%	30%	4%	0%	0%	0%

アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	21	18	1	0	9	1
	42%	36%	2%	0%	18%	2%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際、まだ見ていないので不明です。</li> <li>・わかりません。(5)</li> <li>・見かけたことがないので、よくわからない。</li> <li>・どのように対応しているか、わからない。</li> <li>・アレルギーなし。</li> </ul>					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	27	19	1	1	2	0
	54%	38%	2%	2%	4%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人により、言葉づかいや電話対応が変な時がある。</li> <li>・人による。</li> </ul>					
意見や要望への対応については	21	22	4	1	2	0
	42%	44%	8%	2%	4%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あまり意見を取り入れる姿勢は感じない。</li> <li>・よくわからない。</li> </ul>					

#### 問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	無回答
総合満足度は	24	24	2	0	0
	48%	48%	4%	0%	0%



調査対象園舎： みつばち保育園 横浜市鶴見区潮田町 3-137-5

回答世帯数：80 世帯中 50 世帯 <0 歳児(6 世帯)、1 歳児(12 世帯)、2 歳児(6 世帯)、3 歳児(11 世帯)、4 歳児(9 世帯)、5 歳児(4 世帯)、未記入(2 世帯)>

定 員： 90 名

調査期間： 2015/09/29 ~ 2015/12/17

